第3次南あわじ市男女共同参画計画策定委員会(第1回)議事録

日 時:令和4年7月20日(水)10時00分~12時15分

場 所:南あわじ市役所 会議室棟 A・B

出席委員:横山委員長、山口副委員長、大住委員、柏委員、清水委員、新納委員、 早瀬委員、樋口委員、松坂委員、村上委員(10名、欠席なし)

事務局:勝見総務企画部付部長(企画担当)

ふるさと創生課:秦課長、濱田係長、山下主任、坂本主事、土井主事 子育てゆめるん課:中嶋課長、稲本係長、清水係長

次 第:1. 開会

- 2. あいさつ
- 3. 委嘱状交付
- 4. 委員紹介
- 5. 南あわじ市男女共同参画計画策定委員会の運営について
- 6. 委員長及び副委員長の選任について
- 7. 諮問について
- 8. 報告事項
 - 報告① 男女共同参画に係る動向について
 - 報告② 南あわじ市の概況について
 - 報告③ 第2次南あわじ市男女共同参画計画の総括について
- 9. 協議事項
 - 協議① 市民意識調査等の実施について
- 10. その他
 - その他① 今後のスケジュールについて
- 11. 閉会

次第 開会

事務局:定刻が参りましたので、只今より第1回南あわじ市男女共同参画計画策 定委員会を開催させていただきます。

まず初めに、本委員会は、全10人の委員の内、本日10人出席して頂いておりますので、南あわじ市男女共同参画計画策定委員会条例第5条第2項の規定により本委員会は成立しておりますので報告します。

次に、本日使用予定の資料の確認をさせていただきます。資料は、次第、出席者名簿、配席図、第2次男女共同参画計画が綴じられたファイルでございます。お持ちいただいておりますでしょうか。いずれも事務局で予備を準備して

おりますので、お持ちでない方はお申しつけください。また、本日机上には、 委嘱状をお配りさせていただいておりますので、ご確認の程よろしくお願いい たします。

次第 あいさつ

事務局: それでは、次第に沿って進めさせていただきます。 開会に当たりまして 守本市長よりご挨拶を申し上げます。

市 長:このたびは公私ご多用の中、南あわじ市男女共同参画計画策定委員にご就任いただき、誠にありがとうございます。策定委員会の開催に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。我が国の男女平等について、国際的にみますと、ジェンダーギャップ指数が 146 か国中 116 位と、先進国の中では最低水準であり、アジア諸国のなかでも韓国や中国、ASEAN 諸国より低い結果となっています。また、先般、国は男女共同参画白書を公表しました。これによれば、家族の姿が変化しているにもかかわらず、男女間の賃金格差や働き方等の慣行、人々の意識などが依然として昭和時代のままとなっていることが指摘され、家庭モデルの変化や一人ひとりの様々な生活の変化・多様化に対応した制度設計や政策が求められているとされています。

特に重要なのは、こうした家庭モデルをきちんと見直すことができない地域は、若い女性にとって魅力がない地域であるということになり、すなわち人口減少に歯止めがかからず衰退していく地域ということになってしまうということです。

本市では、女性の就業率は 58.6%と非常に高い状況である一方で、自治会に代表されるような地域社会の中でのリーダー的な役割を担う女性は少ないという状況です。本市では子育ての役割分担を家庭だけではなく事業所も含めて見直すべく、子育て世代と事業所による子育てコンソーシアムを組織し、市民のワークライフバランスの充実を推進しようとしているところです。

委員の皆様におかれては、日々感じておられる課題などについて、ご意見などを賜り、今後の男女共同参画の在り方について、お力添えをいただきたいと思っています。どうか忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申しあげまして挨拶とさせていただきます。

次第 委嘱状交付、委員紹介

事務局:皆様には公私何かとお忙しい中、南あわじ市男女共同参画計画策定委員の就任に際しご快諾をいただき、誠にありがとうございます。皆様の机上には、 委嘱状を交付させていただいております。これから約8か月間にわたりまして、今後の南あわじ市における男女共同参画計画の策定についてご議論をい ただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 事務局:それでは、次第の「4.委員紹介」です。出席者名簿をご覧ください。 本日は初顔合わせでございますので、順にご紹介させていただきます。

- ・南あわじ市立三原中学校校長 大住武義様でございます。
- ・南あわじ市消防団(なでしこ分団)分団長 柏智春様でございます。
- ・公募委員 清水真澄様でございます。
- ・南あわじ市農業女子 新納由美子様でございます。
- ・公募委員 早瀬千世美様でございます。
- ・南あわじ市連合 PTA 本部役員 樋口かがり様でございます。
- ・南あわじ市連合自治会副会長 松坂壽仁様でございます。
- ・南あわじ市商工会女性部長 村上由貴様でございます。
- ・南あわじ市社会福祉協議会事務局長 山口勇樹様でございます。
- ・兵庫県立大学国際商経学部教授 横山由紀子様でございます。
- ・先ほどご挨拶をさせていただきました南あわじ市長 守本憲弘でございます。
- ・総務企画部付部長 勝見哲でございます。
- ・子育てゆめるん課長 中嶋宏昭でございます。
- ・申し遅れましたが、私は進行を務めさせていただきます、ふるさと創生課長 の秦伸行でございます。

また、子育てゆめるん課及びふるさと創生課の担当係長及び担当職員も出席 させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、今回の南あわじ市男女共同参画計画策定に当たりまして、(株)ジャパンインターナショナル総合研究所に計画策定のための業務支援を委託させていただいております。よろしくお願いいたします。

次第 南あわじ市男女共同参画計画策定委員会の運営について

(事務局より委員会運営についての説明)

次第 委員長及び副委員長の選任について

事務局: 資料は2ページ及び7ページでございます。南あわじ市男女共同参画計画策定委員会条例第4条に規定のとおり、本委員会には委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定めることとしています。委員長は、会務を総理し、委員会を代表する方でございます。また、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故がある際等の職務代理者となる方でございます。委員の皆様にとっては本日が初顔合わせのなか、なかなか互選というのも難しいかと思

いますので、事務局より提案をさせていただければと考えております。

事務局: それでは、委員長に、兵庫県立大学国際商経学部教授の横山由紀子様、 副委員長に南あわじ市社会福祉協議会事務局長の山口勇樹様を事務局案とし て提案させていただければと存じます。皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

事務局: ありがとうございます。皆様の拍手を持ちまして、委員長・副委員長の 選任とさせていただきます。それでは、横山委員長と山口副委員長は前にご移 動をお願いいたします。

次第 諮問について

事務局: それでは、次第「7. 諮問」でございます。守本市長から、南あわじ市 男女共同参画計画策定委員会に対し諮問をいたします。守本市長、よろしくお 願いいたします。

(守本市長から横山委員長へ諮問書を手渡し)

事務局: ありがとうございました。委員の皆様には、第3次南あわじ市男女共同 参画計画策定について、調査・審議の程、改めてよろしくお願い申し上げます。 委員会の途中ですが、守本市長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。

市 長:皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

(市長退席)

次第 報告事項

事務局: 改めまして、ここからは、南あわじ市男女共同参画計画策定委員会条例 第5条の規定により、委員長が議長となります。冒頭、委員長からあいさつを 頂戴したく、よろしくお願い申し上げます。

委員長:改めまして、横山でございます。皆さまよろしくお願いいたします。ほかの市では計画策定の委員会などに携わらせていただいているのですが、南あわじ市には初めて参りました。その土地その土地にあった男女共同参画のあり方があると思います。南あわじ市ならではの魅力がございます。例えば、消防団や農業などに女性チームがあるというのはほかの市では珍しいと思いますので、そこが切り口の一つになるのではと思っています。非常に南あわじ

市は、これからの男女共同参画において大きな可能性を秘めていると思いま す。皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

事務局: それでは、これ以降の進行を委員長にてよろしくお願い申し上げます。 委員長: それでは、進行を務めさせていただきます。報告①男女共同参画に係る 動向について、事務局から説明をお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長: ありがとうございました。それでは、ただ今、ご説明のあった内容について皆さまからご質問等ありましたらお願いします。 あまりかしこまらずにお気軽に。素朴な疑問等ございましたら。

(質問等なし)

委員長:また後ほど質問いただいても構いませんので皆さまよろしくお願いします。

次第 南あわじ市の概況について

委員長:報告②南あわじ市の概況について、事務局から説明をお願いします。

[資料に基づき事務局説明]

委員長: ありがとうございました。それでは事務局から説明のあった内容について、ご質問等ありましたらお願いします。

(質問等なし)

次第 第2次南あわじ市男女共同参画計画に関する自己評価の総括について 委員長:報告③第2次南あわじ市男女共同参画計画に関する自己評価の総括に ついて、事務局から説明をお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長: ありがとうございました。それでは事務局から説明のあった内容について、ご質問等ありましたらお願いします。

清水委員:質問ですが、目標達成の評価の65件の取り組みは、第2次計画の中にいろんな項目があったと思いますけれど、それをそれぞれ評価したということでよかったですか。

事務局:清水委員のおっしゃるとおりでございます。

清水委員:子どもが、南あわじ市食育チャレンジを阿万小学校でやっていて、親としては大変いいことだと思っていたんですけれど、ただ宿題としてお母さんの一回作っている食事を手伝っている、ただごはんを作ろうという宿題だったのかなと私は今まで思っていたんです。まさかこういう将来、男女関係なくそういう家事とかをするという目的のための宿題なんだよということが全然伝わっていなかったので、やっている側から見ていても目的に合った内容をちゃんと子どもたちは理解していたのかなと思うと、ちょっとこれは目標達成っていうふうになるのかなと思いました。

委員長:ありがとうございます。では、事務局の方からお答えいただけますか。

事務局:まさにご指摘のとおりでありまして、今担当から説明させていただいた自己評価については、例えば、普及・啓発と言ったときに、セミナーを3回やる予定にしていたとして、3回やれば達成できたという評価になるのですけれど、問題は、そのやった結果、どれだけ市民の方々にご理解いただけたのかというところが、本来評価するべきところなのだと思います。清水委員がおっしゃったように、実際これは何のためにやっているのかというところが伝わらないと、本来の意図するところになっていないかと思います。第2次計画を策定し、実際に施策等を進めてきた中で、反省点になるのかなと思っているところです。第3次計画では、定量的に評価するというときに、どうしても回数を設定しなければならないといったことが中にはあるかもしれませんが、これがいったいどういう結果をもたらしたのかといったことで、もし測れるも

委員長:もし追加でありましたら。

いうふうに思っています。

清水委員: 今年の夏休みで多分同じ宿題があるので、実はこういうことだよという説明をしようかなと思うのですが、もう今日が終業式なので、なかなかそれを説明する機会は学校の方ではなかったと思います。学校の先生にもお知らせして、これしましょうとやっているんですよね。

のがあるのであれば、そういったものを設定していくことが必要と思っていますので、是非、そういった視点で委員の皆様からのご知見をいただければと

事務局: それに基づいてやっていただいているという認識ではおります。一方で、子どもたちにはそういうことを言わずとしても、それを体験してもらうことによって、体験を通じて男女共同参画に関する意識が根付いていけばいいか

なという感覚もあろうかと思いますし、その辺のさじ加減があるのではないかとは思います。やり方としては当然学校にやってくれるようお伝えしているということだと理解しています。

清水委員:「何を作りましたか、写真とか貼っていいよ、親からの言葉、感想」ということで終わっているので、その書式自体ではなくて、これはどういう場面で今後活かされるのかなというところの、もう一回考察を書けるようなところがないと、本当にただやっただけになるのかなと思いました。学校に渡す書式は学校の自由なのか分からないですけれど、ある程度こういう目的でこういう内容を含めた食育チャレンジの書式にしてください、みたいでないと、本当にただの絵日記みたいになっちゃうので、もったいないなというふうに思いました。

委員長: ありがとうございます。子どもを介すだけでは伝わらないこともありますので、そういうなかで、保護者へのメッセージを込めたものがあるということが必要だなと思いました。 ありがとうございます。

大住委員:少しよろしいですか。ご指摘のとおり、せっかくやっているものは実際にどれだけ子どもたちに響くかということがすごく大事だと思います。そこで課題になるのは、計画ですよね。もともと教育計画があって、食育については、ちゃんと国とかの方針に基づいて食育の全体計画、年間指標計画というものをあらかじめ作っていきます。ですから、そこに外部から入ってくる計画やいろんなところでやっている事業をどう連動させていくかというところが今課題なのです。だからこのやっているところをうまく連携すればさらによくなっていく。でもそこに無理にこう接続しようとすると、無理が出てくる。そういうところをうまいこと相互連携できるような、そういう形でとっていかないと、いろんなところが計画を作って、それをうまいこと分担したりして、そこがうまくいっていない現実があるということを踏まえておかなければいけないかなと思います。

委員長: ありがとうございます。関係者の方々同士で相談する機会があることに よって、考えていただけるかと思います。

松坂委員: 例えば、意識づくりのところで講座をした場合、指標を何にするかということがすごく大事である。例えば、講座の回数だけでいきますと、参加数を増やすために、例えば各自治会で何名とか、民生委員さんも出てくださいといったふうに割り当てがくるんですね。それが中心で、それだけを見ていたらね、本当の意味で、先ほどの内容が分かっているかどうかですね。自分は役員だから、出ないといけないと。その実効性に応じたような、そういうものを入れていけばと思う。もっと効果が上がるのでは。

委員長:事務局のほうから何か。

- 事務局:はい、ご指摘の点はそのとおりだと思っておりますので、是非、本委員会において、評価指標などに関しても、色々アイデアなどを含めご指摘をいただいて、今後、計画の素案を提示させていただきますが、そうした各段階でご指摘をいただければと思います。しっかりと計画に反映させて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 委員長:ありがとうございます。今事務局からあったように、この場でどんどん 議論できたらと思いますので、素朴な感想、素朴な疑問、普段の疑問点なんで もかまいませんので、気になる点がございましたら是非お願いします。特に11 ページのところに第2次計画の体系がありまして、そこを今後見ていくこと になるかと思います。そのあたりを見ていただいて、最後に事務局から説明が ありますけれど、次回10月の会議の時には、骨子が出てくる形になります。 骨子が出てきたところで、再び議論していくことになりますけれども、素案を 作る前に皆さまのご意見があると事務局としてもそれだけいい内容にできま すので、是非このあたり、第2次計画に足りない部分、書いてあるけれども、 全然それは進んでいないとか、その辺何とかしなければならない部分など、そ ういう普段感じていらっしゃることをお話しいただければと思います。
- 副委員長:今の話と関連するのですが、調査をされた結果、事務局から南あわじ市の現況を説明いただきましたが、この中で、例えば、23 ページでひとり親世帯の割合が減少傾向となっていたり、市の男女共同参画計画だけではなくて、いろんな施策が反映された結果がこうなったのかも分からない。これは仮説ですけれども、今回自己評価をされるにあたって、南あわじ市の現況、動向において、この4年間、やっぱりここは成果が出ているねというのがありましたら、そのあたりをおっしゃっていただければと思うのですが。
- 事務局:南あわじ市の動向のところですが、大変恐縮ながら、各分野のデータを集計し、それらの伸び率であるとか、そうした分析をお示ししたものとさせていただいており、これらが現計画と関連付けてどういった意味になるのかということは分析できておりません。仮説は色々と立てられると思いますが、例えば、出生率、未婚の割合でありますとか、女性の転出の状況など、転出の伸び率はマイナスはマイナスなのですが、マイナス幅は弱まっております。これはなぜ弱まっているかというと、そもそも全体の人口が減っているのでということなど、いろんな見方ができると思っていまして、そうした中で、明らかな要因としてそういうことだよね、というところまでの分析ができていません。私の個人的な感覚では、あまりこのおかげだよねというところは、ちょっと見受けられないかなというふうな認識であります。守本市長の挨拶にあったとおり、男女共同参画も人口減少対策の中にあると思いますし、その一番基本、キーになるのは、若い女性に選ばれるまちというところなのかというふう

に考えています。そうするとやはり男女共同参画の考えが、当然ベースにあるからこそ選ばれるまちになっていくのではないかと考えていますので、これから計画の素案を策定する中で色々と考えていきたいと思っています。

副委員長:ありがとうございます。

委員長:実はひとり親のところが気になっておりまして、どういうニュアンスで 出てきたのかなと気にはなっていたんです。ひとり親、昔の感覚ですと、ひと り親が出ている、離婚が出ている、いろんな観点でもたくさんいるということ で、マイナス面となりがちなんですけれど、昔は逆に別れられなかった夫婦が 今やっと別れられるようになったと考えると、それは前向きに考えられる。あ るいは、そのひとり親に関して、大体ひとり親のお母さんは、ある程度しっか り働くので、それによって男女共同参画が進むというプラスの面も持ってい たりするんです。あるいは、人口減少を考えたときに、その若い女性に選ばれ るっていう話、若い女性であっても皆さん未婚だった場合、子どもさんが産ま れにくいわけですよね。で、大体戻ってくるときは、旦那さんと一緒に帰って くるパターンが多いので、そうしますと、でも奥さんの方が帰りたくない、行 きたくないって言ったら来ていただくことはできないですし、2人の関係と お仕事の関係とかいろんなことが絡んできます。そうしますと、例えば、ひと り親の方々がここではしっかり生活できる、いきいき生活できる、のびのび生 活し子どもも楽しく過ごせる、という環境であったらこの観点で来られるか もしれない。そうすると逆にこれは本当にいい意味で捉えるということにな りますので、そこらへんがどういう意味合いかなと思っていましたので、これ はこれで逆にここに焦点を当てるということはありかなと思いました。

ほかに何かございますでしょうか。普段の生活で気になっている点とかございましたら。

清水委員:最初のこの第2次計画の23ページと25ページに関わるかなと思うのですが、役員や管理職に就きますかという質問に対して、あまりやりたくないというところが多いなと思ったのと、その上のページが、女性の積極性が十分でないというマイナスなイメージがあるかなと思ったのですが、私は、子どもが3人いて、でも結構自分は活動するのが好きなので、子どもを連れて会議に参加することが多かったのですが、もしかしたら、多分、そういう考え方とか、そういう受け入れる場所が少ないと誰々さんがこういうのをやったら適任かなと思っても、その人自体が、私小さい子どもがいて、子どもを置いて会議には行けないから参加できないとなっている場合や、自治会とか逆におばあちゃんやおじいちゃんが孫を見なきゃいけないから自治会には行けないみたいな、たまにいたりしていると思うんですけれど、そういうのは関係ないと、会議はあくまでちゃんとしてほしいけれど、子どもを連れてこようが孫を連

れてこようが、そういう社会だというふうな受け入れがあったら、もっと多分、 女性、男性、高齢者関係なく何かの決めごとの時に、いろんな人が参加できる のではないかなと、個人的にはそう思っています。だからそこらへんを遠慮し ている人たちの、気持ちというか、そういうふうなところのすくい上げってい うのが、ちょっとこういうアンケートには、なんでやりたくないのかなという ところとかが、私が多分周りのお母さんとか、読み聞かせのボランティアとか 阿万小学校にあるんですけれど、その時間自分の子どもをみないといけない から、絵本読み聞かせにいけないとか、でもその時は、保育所に連れて行って もいいから、地域に出ようみたいな感じの受け皿に、みんなの気持ちがあれば、 受け入れることが可能だと思うので、それをあえて出す。この会議はそういう ふうなのはオッケーですというところとか。最近学会とかに行ったら、託児所 がある学会がたくさんあるので、子育てしながら、そういう大きい学会に行け るというのもあると思うので、ただそういうのがもうちょっと、考え方という か、増えていったら。例えば、こういう会議にも、もし私に赤ちゃんがいたら 連れてきた可能性はあるんですけれど、でもそれでもいいよっていう雰囲気 作りが、最近海外とか国会議員さんとかも授乳しながら会議に出ている映像 とかもあったかと思うんですけれど、それは仕方ないというか、言葉が難しい ですけれど、そういうところが南あわじ市でも当たり前になったら自治会の 役員さんとかも年齢問わず、もうちょっと増えてくるんじゃないかなと思い ました。

松坂委員:清水委員がおっしゃった点で、うちの隣保長会はお子さんとか連れてきて席を並べてお茶とかも出しています。出席率も上がるし、親がやっていることを子どもが肌で感じることができる。お母さんが来るときに、やっぱり子どもさんがまだ小さくて、ちょっと子どもがいるので今日は出られないという、欠席の言い訳にもなりますので、連れてきても大丈夫なのですけどもね。確かにそういう子どもたちを、本当は誰か一人で、小さな子どもさんであっても、隣の部屋とかで遊んでもらうというふうになればね、本当はいいのでしょうけど。その代わり、うちは30分くらいで終わるようにして、時間制限、終わりの時間を指定するんです。そうすると、何時には帰れるからということでお父さんもいてくれて、お母さんも参加できる。そうした配慮は大事だなと思います。

委員長: その配慮があって、例えば隣保長の方々はご存知でそういうのがいける かどうか分からない。新しい会議に呼ばれたときに、そういう雰囲気がありま すっていうことがわかるっていうのが大事ですね。

松坂委員:それが大事。

委員長: 学会で、託児所開いたけれど、利用者いないじゃないかということがあ

った。それはそれでいいんです。託児所をやっていて利用者がいなかったとしても、いざというときになったら、使えるという、それで、逆にオッケーですよということをアピールしていくことになる。託児所とかサービスとかの利用者の数とかではなくて、アピール効果という意味で、内容をどんどん PR していくことが大事だと思う。男女共同参画も広い意味で、どこにでもお子さんと行けるというのがあるのは、いろんなメリットがある。ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

早瀬委員:ちょっと違うかわからないですけれども、会議自体が、本当に成果を生むというか、すごくわかりやすい目的で、そういう会議でないと、そのある面、子どもがいるからそれ参加できないとか、おばあちゃんたちの介護をしないとそれに参加できないとか言って、参加したくない理由に使われる場合もあるかと思うんですよね。ですから一番は、やっぱりその会とかいろんなところに参加したいようなそういう目的がはっきりしているとか、魅力があるとか、そういうところがまず必要かなって私は思います。

委員長:確かにいい言い訳にはなりますね。なんか子どもがいるので参加しませんって。行きたくない会であれば。

早瀬委員:どうでもいいといったら言い過ぎなんだけれど。

委員長:行っても行かなくてもいい会議とか。

早瀬委員:なかなか何かを生み出す雰囲気がすごく少ないというときは、そういうふうに考えてしまうこともあったなと。

委員長:そうですね、ありがとうございます。

副委員長: 松坂委員の話にあったように、遠い国とか、学会とかの話とかでもいいのですが、私たちが暮らしているこの南あわじ市のさりげない日常の中に、そういう配慮がなされたことがありますよ、という輪を広げられるように。事業所の取り組みもそうですけれど、なんかそういうアンケートなり、調査なんかで得た情報をこの計画書の中に、これやったらできるのではないかと、そんなヒントが詰まったものになれば、いいかなと思います。

委員長: そうですね、そういったヒントを、多分本当にちょっとしたことなんですけれどね。ちょっとしたことが目に入るかどうかですごく意識が変わっていくと思いますので、ちょっとした仕組みを是非、皆さんも生活の目線でお願いできればなと思います。また、アンケートも、書きやすいアンケートになっているので、この項目を入れた方がいいんじゃないかとか、そういったところも次の項目でご意見いただけたらなと思います。ほかに何かございますか。ではまた、アンケート調査を見まして、ご意見なり言っていただければと思います。

次第 市民意識調査等の実施について

委員長:では、協議事項の方にうつりたいと思います。事務局から協議①市民意 識調査等の実施について説明をお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長:ありがとうございます。皆さんご意見いかがでしょうか。お気軽に。

委員長: さきほど清水委員がおっしゃった「なぜやりたくないのか」ということ に関してはどの部分でしょうか。

事務局:資料47ページ、南あわじにおける男女共同参画についてというところで、問24政治や行政の場において女性の参画が少ない理由、また問25どのようなことが必要かといったことを掲載しているところです。その中に、なぜやりたくないのかというニュアンスを反映させることができるのではと考えるところです。

委員長: なかなか難しいですね。直接ここに持っていくのも難しいところではあ るのですが。

新納委員:問25に加えて、会議の場に子どもを連れて行ってもよいといったも のがもう一つくらいあってもよいのかなと思いました。

委員長:ほかに何かございますでしょうか。

清水委員: 淡路三原高校へのアンケートで、学校教育で男女共同参画について学んだことがあるか、教育現場で子ども達が教えてもらったことがあるかということを聞いてはどうか。内容を分かっていなければ、大人になっても男女共同参画の意識が薄いと思うので。

委員長: ありがとうございます。それは是非入れた方がよいと思います。教育の中であれば、男女共同参画という言葉を全面に出すというよりもいろんな場面で話を絡めながら出てくるものかなと思いますので、そのあたり大住委員いかがでしょうか。

大住委員:教科の中で家庭科とかいろんなところにちりばめられている実態があって、本市の場合は人権学習で女性問題を9年間の中で必ず入れて学習するということになっており、そういうプロジェクトでやっています。

委員長: ということは、学んだことがありますかという設問があると、教科の中でちりばめられているので、回答者は戸惑うと思います。学習していることが残っているかということで確認するということでもいいのかもしれません。

委員長:ほかに何かございますか。

大住委員:男女平等と男女共同の表記が混在しているので確認を。47 ページは 男女平等参画とあるのは男女共同参画ということでは。文言の使い方の確認 をお願いします。

委員長:47 ページは共同の書き間違いですね。そのほか何かございませんでしょうか。

松坂委員: 例えば人権教育について、共同参画といったことが書かれているのか。 大住委員: キャリア教育という分野で、難しいのは教科の中で意識的にやるとい うことで、本当に子どもたちが意識できているかどうかという課題はありま す。例えば高校生がそういう感覚がないなと思ったら、やはりそこを重点的に やらなければならないという道筋が見えてくるというところ。キャリア教育 は教科ということではなく、特別活動のような行事とかで男女関係なく活動 をするなかで、力を合わせてやることの重要性を実感するとかいった部分で 発揮されるので、そういう時間をいかに確保するかといった課題もあります が、重要性は現場でも認識されており、今後は充実に向けて課題をしっかり捉 えて足りていない部分をしっかりやっていくということだと思います。

委員長: 先生方も今はそういう意識は浸透しているものでしょうか。

大住委員:色々な教育課題がある中ですべての教職員が十分に意識しているか というと疑問はありますが、一方で、学校の中で担当者を決めてその担当者を 中心に伝える形をとっているので、程度の差はあるが浸透はしていっている と思います。

委員長:例えば男女共同参画の担当者が学校にいらっしゃるということですか。 大住委員:キャリア教育として位置付けており、その中に男女共同参画の部分が あるということです。よって男女共同参画に一層取り組むという事であれば、 こういう部分の取り組みを促進しなければならないということを南あわじ市 の課題として捉えて、学校へ働きかけをしていくということになります。

委員長:ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。

事務局:アンケートにつきましては、先程いただいたご意見も踏まえつつ、軽微な修正などは事務局において行わせていただいたうえで、実施させていただきたいと考えています。

委員長:7月中には固めたいという感じですね。

事務局:そのとおりです。

委員長:気になるのが、50ページの問3で「6月分の平均給与」がありますが、 これでもし事業所からの回答率が下がる影響があるのであればもったいない なと思いますので、検討してください。また、職員アンケートの問4・問5な どによってもしかしたら職員が特定されてしまうことになることを危惧して、 回答しないように思われないかと。問4については子どもの有無だけでよい ように思います。

委員長:ほかに何かございませんでしょうか。

- 委員長:南あわじ市の特徴として、女性消防団(なでしこ分団)、農業女子、商工会女性部というものがあるというのが、大変すばらしいと思っています。そのことでご意見いかがでしょうか。
- 柏委員:なでしこ分団の分団長をしているのですが、各家庭において非常食や持ち出しグッズについて、どんなものを簡単に持ち出せるか、一番必要なものは何かということを考えています。定員 35 人の中で、現状 26 人でやっているのですが、なでしこ分団では女性消防団員を募集中なので、是非よろしくお願いします。その中では、例えば、子どもさんについて、子どもがすぐにリュックサックを背負って持って行って避難所で生活できるようにするにはどんなものが良いかということで、今年11月に予定されている市防災訓練で展示をするなどに取り組んでいます。
- 委員長:防災の部分というのが男女共同参画の突破口になると言われています。 また、市長のリーダーシップが必要だと思うのでよろしくお願いします。
- 松坂委員: 防災でいうと、自主防災組織が各自治会単位である。一番大きな問題は消防団員になる人が少ないこと。少子化、消防と一言でいっても、消火活動のほかにも鎮火監視などの仕事もあるので、是非、女性の消防団員を増やしてほしいと私は思います。女性が活躍していれば、かっこいいなと思ってくれる人がたくさん出てくるはず。女性消防団員として、筒先を持って消火活動するというよりも、ポンプを動かせるくらいの。南海トラフ地震も必ず起こりますので。
- 柏委員:なでしこも市内21地区のすべての地区から加入してもらうことを目指しています。各地区に1人でもいたら、各避難所に駆けつけることができます。松坂委員:消防団員に女性が加わると、新たな出会いの場にもなるかもしれない。新納委員:食育の関係で、子どもがお弁当を作って、親が意見を書いて、と親子の交流になっている。例えば、学校の生活の中で性別の役割分担についてどう思うかといったことを、親が子どもに投げかける質問としてあれば、お弁当を作ることが男女共同参画につながるということも親子で理解することができると思う。また、アンケートをきっかけに親子や家族の意見を少しでも聞けるようになればよいのではと思います。
- 委員長: ありがとうございます。農業分野では、男女共同参画はどういった状況 でしょうか。
- 新納委員:農業分野では、高齢者が多くなかなか女性が前に立って活躍できる場も多くありませんでしたが、近年では、女性もそれぞれのコミュニティなどで活躍しつつあり、イメージとして農業はきついというものがありますが、やはりそこへ女性に活躍してもらいたいという思いがあって、新規就農の取り組みなど様々な活動をしているところです。

柏委員:農業女子が南あわじ市ですごく活躍しているという印象を持っています。広報紙や新聞などで拝見しますが、農業のイメージを変えることができると思い、楽しみに見ています。南あわじ市の主要産業は農業なので頑張って欲しい。

委員長:ありがとうございました。商工関係でご意見いかがでしょうか。

村上委員:商工会では、女性部員が112名です。年代は60歳代が中心で共同参画については、おじいちゃん・おばあちゃん世代ばかりであり、若者に活躍して欲しいと思っているところです。また、役があたると大変という意識があると思います。先程の議論で、会議などに出席する際に、会議主催者が子どもを預かってくれる託児所的なものがあればありがたいですが、先ずは男性が家事を手伝ってくれることが大事だと思います。男性は家事ができないのではなく、家事の仕方を知らないだけであり、男性に知ってもらうことによって、共同参画も進むと感じます。家事を共同で行うことによって、地域経済に好影響を与え、商工活動にも好影響がでるという社会になればよいと思います。また、高校を卒業して大学に行くことによって淡路島の人口が減っている中で、戻ってくる機会というか場所を少しでも設けることによって、人口減少も抑制できるのではないかと思います。

委員長: すごく重要な部分ですね。年配の方が変わらないと家で若い世代の方が それを見ますので、年配の世代の意識をいかに変えていくか。例えば男性の家 事教室とか。

村上委員:簡単なことでいいのだと思います。例えば庭先を少し掃くとか。そう すると女性も社会に出ていけるようになるのだと思います。70歳代で男性の 方が買い物に来られることも多いです。

委員長:男女共同参画を考えるときに、高齢男性の自立というのもよくポイントとなります。そのほかご意見いかがでしょうか。それでは、次の項目に移ります。司会を事務局へ返します。

次第 その他

事務局: それでは、その他の項目として、今後のスケジュールについて説明申し上げます。

[資料に基づき事務局説明]

事務局:アンケート調査のことで確認ですが、清水委員などから1つは女性がな ぜ参画しないのかという質問項目が必要と理解しまして、他方で、託児所的な ものがあればということもあったかと思いますが、男性が子どもを連れてき

てもよいということで、子どもを見ることができる場所があればといった聞き方のことを追加するような形で大丈夫でしょうか。

委員長:確かに難しいところで、文言を見てみないと、いかにもそれを女性がするのが当たり前ということになってしまうと如何なものかと。

清水委員: ひとり親世代も預ける人がいないので、そこも含めて男女関係なくということが必要かと。

事務局:具体的には、資料 47 ページの問 25 に選択肢を追加させていただくということでよろしいでしょうか。

委員長:一応、文言を一回いただければ。

事務局: いただいたご意見を踏まえ、修正したものをお示しさせていただくよう にいたします。

次第 閉会

事務局: 閉会に当たりまして山口副委員長からお願いいたします。

副委員長:皆さまお疲れ様でした。次第にエンジンがかかってきて活発なご意見をいただけたと思います。兵庫県社会福祉協議会の女性部長さんの SNS を拝見していたのですが、退職後の生活について「退職バカの壁」というものがあると。これはそもそも男性が退職した際のことについて書いてあるものでした。知らず知らずのうちに日本社会は男性中心になってしまっているのだなと感じたところです。

村上委員からのご意見でもありましたが、協力と相互理解、そしてありがと うと。私もさっそく家に今日帰ったら、心からありがとうと伝えたいと思いま す。本日はどうもお疲れ様でございました。

以上